

静岡市で建物の解体工事をする際のお願い

静岡市上下水道局からのお願いです。

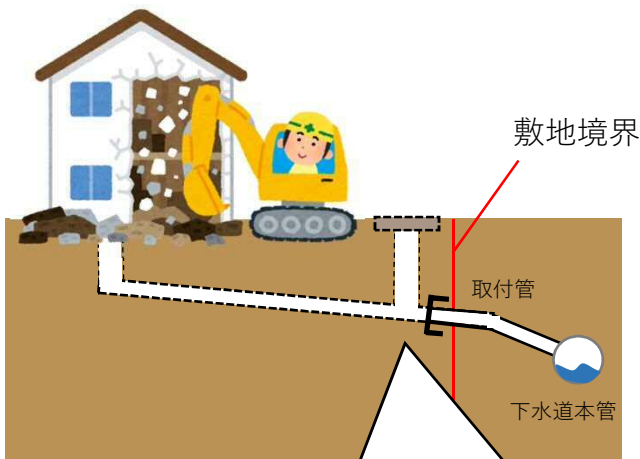
【安全な工事を進めるために】

1.撤去する前に排水設備の位置を確認してください。

2.宅内排水設備の撤去を伴う**建物の解体**を行う際は
取付管の確実な閉塞（キャップ止め）をお願いします。
地下水が取付管から下水道本管へ流入し浄化センターの処理能力に
負荷を与える場合があります。
また、異物(土砂等)が混入すると次回使用时、管が詰まり**原因者
負担による補修が必要**になります。

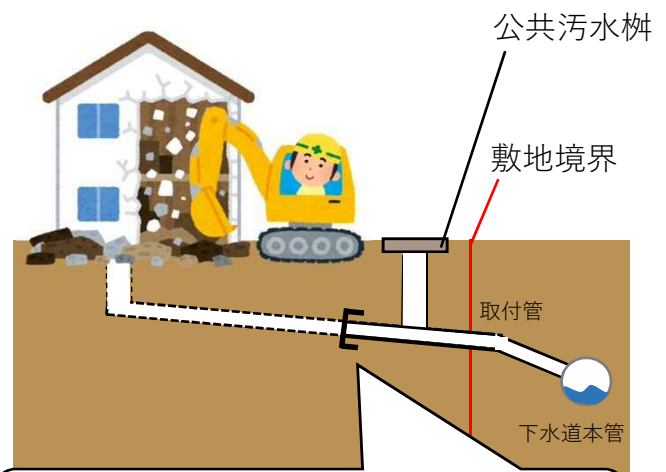
3.その他、現地で異常や不明な点がございましたら、下水道維持課又は
下水道事務所までお問い合わせください。

(葵区・駿河区の場合)



家屋の解体工事の時は、下水道本管に
地下水・異物が混入しないように
キャップ止めをしてください。
(土のう・石・木等では、不十分です)

(清水区の場合)



公共汚水柵を残して**キャップ止め**をして
ください。

【お問い合わせ】

静岡市上下水道局 下水道部 下水道維持課 排水設備係 (葵区・駿河区)
TEL: 054-270-9235 FAX: 054-270-9241
静岡市上下水道局 下水道部 下水道事務所 排水設備係 (清水区)
TEL: 054-354-2744 FAX: 054-351-3476

